

教私第3579号
令和2年2月28日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について（通知）

標記について、別添写しのとおり、令和2年2月28日付け元文科初第1585号文部科学事務次官通知「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」により、本年3月2日（月）から春季休業開始日までの臨時休業を行うよう依頼がありました。

これを受け、大阪府においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、府内における私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等課程を置く専修学校及び各種学校のうち外国人学校について、下記のとおり臨時休業等を要請することとしましたので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

なお、府立学校における卒業式については、感染防止の観点から規模縮小や時間短縮などの措置を講じながら、予定通り実施することとしております。令和2年2月25日付け文部科学省事務連絡「学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について（令和2年2月25日時点）」を参考送付しますので、貴学校園における対応の参考としてください。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

記

令和2年3月2日（月）から幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等課程を置く専修学校及び各種学校のうち外国人学校を臨時休業としてください。

- ・ 3月2日から4月始業日までを原則として児童生徒の活動を停止してください。
- ・ ただし、卒業式、入学式、入学者選抜及びこれらに関連する説明会等を実施する場合は、感染防止策を講じ、必要最小限な規模としてください。
- ・ 臨時休業中の児童生徒の健康管理については、別紙「臨時休業中の過ごし方」を参考にご対応ください。
- ・ 臨時休業の間、小学校3年生以下の児童・園児のうち、ひとり親家庭や共働き家庭等、保護者の事情により自宅でひとりになる子どもについて、学校・園で出勤している教職員等により、居場所の確保等に可能な限り配慮いただきますようお願いいたします。

なお、臨時休業の状況について報告をお願いすることとしております。後日、報告様式をお示ししますので、案内に従って報告をお願いします。

【添付文書】

- (1) 文部科学事務次官通知「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」
- (2) 文部科学省事務連絡「学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について」（令和2年2月25日時点）
- (3) 啓発用参考資料「臨時休業中の過ごし方」（大阪府教育庁教育振興室保健体育課作成）

（お問い合わせ先）

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ

奥野、浅野（06-6941-0351 内線 4858）

総務・専各振興グループ

貞末、江藤（ " 内線 4862）

幼稚園振興グループ

中村、畑中（ " 内線 4860）